

公共建築相談窓口について

公共建築相談窓口とは

公共建築に関する技術的な相談を広く受け付ける窓口です。
設計・工事の発注、マネジメント業務、老朽化対策
官庁営繕に関する技術基準の運用、等

主な相談内容

- 企画立案
- 事業実施
 - ・設計
 - ・積算
 - ・入札・契約手続き
 - ・工事監理
- 保全
- 技術基準

支援

必要な情報の提供

- 営繕工事における取組
 - ・適正な予定価格の設定方法
 - ・適正な工期設定の考え方
 - ・生産性向上
 - ・働き方改革 等
- 官庁営繕に関する技術基準の運用
- その他、技術的助言

実際の質問

焼却炉を処分したい。
「ダイオキシン有」と言われたけれど？

(処分手続きの関係資料を送付)

修繕工事の仕様書は、これで大丈夫？

(内容を確認し、注意点を助言)

週休2日工事、入札者にどのようにお知らせしている？

(営繕部の明示方法を情報提供)

電力の負担金工事、どうやって契約しているの？

(営繕部の契約方法を情報提供)

工事監理業務の技術者設定の根拠を教えてください？

(関係法令を説明)

レバーハンドルを交換したい。
材質や表面仕上げにより、価格が違うのだけれど？

(塩害地域であることをふまえ、選定方法を助言)

相談窓口

TEL 011-709-2311 内線5730
(受付時間 8:30~17:15)

FAX 011-709-2148

hkd-ky-kokyosoudan@gxb.mlit.go.jp

相談内容に応じて、「出前講座」等、開催しています。

出前講座「官庁施設の津波防災診断指針」 国土交通省

